

お知らせ

町の結婚世話やき人を募集します

15名の国見町結婚世話やき人は、ボランティアで結婚を希望する方へ出会いのきっかけやアドバイスを行っています。

新たに参加していただける方を募集しています。人と人をつなぐ活動に協力いただける多くの方の応募をお待ちしています。

まずは、気軽に問い合わせください。

▼対象者 国見町内在住又は在勤の成人の方

☎ 保健福祉課社会福祉係 585・2793



度の水利費賦課の基準となる農地面積などに変更がある場合は、届出をお願いします。

▼届出が必要な場合

- ・農地の売買などにより所有者が変わったとき
- ・地区除外をするとき
- ・経営移譲や死亡などで名義変更をしたとき
- ・農地の賃借があったとき（水利費の支払義務者を確認してください）

▼届出期限 3月20日(金)

▼届出・問い合わせ 伊達西根堰土地改良区

☎ 582・2319

水道管の水漏れ発見に協力ください

町では、毎年専門業者に委託して漏水調査を実施し、漏水の発見・調査に努めています。引き続き貴重な水を無駄にしないためには、町民のみなさんの協力が不可欠です。

もし、道路上などで原因不明の水が流れているなど漏水の疑いのある場所を発見したら、上下水道課へ連

東日本大震災の被災者生活再建支援金の申請期間終了

東日本大震災の被災者生活再建支援金の申請期間が4月10日をもって終了します。手続きがお済みでない方は、期間内に申請してください。

▼対象者

【基礎支援助金】 東日本大震災当時、被害を受けた住宅に居住していた方で、り災証明書に「全壊」「大規模半壊」又は「半壊」でやむを得ず住宅を解体した方

【加算支援助金】 基礎支援助金対象者で、新たに住宅を建築・購入した方、住宅を補修した方、賃貸住宅に入居した方

☎ 環境防災課環境防災係 585・2116

西根堰土地改良区 農地異動届

伊達西根堰土地改良区費の水利費賦課は、毎年4月1日現在の農地面積を基準に算定されます。令和2年

絡をお願いします。

☎ 上下水道課水道係 585・2997

☎ 090・2796・5300 (夜間休日)



宅地内漏水による水道使用料金の軽減

道路下の配水管から各家庭につながる宅地内の給水装置（給水管、止水栓、蛇口など）は個人財産です。使用者又は所有者が維持管理を行うことが原則となっています。

宅地内で漏水の疑いがある場合や水道使用量が前回と比較して大幅に増加している場合は、漏水の確認及び修理を行ってください。

▼確認及び修理の方法

①水道を使用しない状態で、メーターが回っている

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集

委員の区域及び定数	農業委員		農地利用最適化推進委員			
	区域	定数	区域名	定数	区域名	定数
町内全域	8人	藤田・山崎	1人	徳江・塚野目	2人	
		石母田	1人	貝田・光明寺	1人	
		鳥取・内谷	1人	高城	1人	
		小坂・泉田	1人	大木戸	1人	
		森山	1人	西大枝・川内	1人	
資格	農業に関する識見があり、農地などの利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に関する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方		農地などの利用の最適化の推進に熱意と識見がある方			
主な業務内容	○農地法の権限事務（農地の権利移動の許可、農地利用集積計画の決定、農地転用許可など）について、毎月の農業委員会総会に出席し、審査及び決定を行う。 ○農地利用最適化の推進に関する施策の意見の決定を行う。		○担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消などについて、担当地区で現場活動を行う。 ○必要に応じて農業委員会総会に出席し、推進委員として意見を述べる。 ○人・農地プランなど、地域の話し合いへの参加。			
任期	令和2年7月20日～令和5年7月19日（3年間）		令和2年7月20日～令和5年7月19日まで（3年間）			
報酬	228,000円（年額） その他活動に応じた能率給あり		182,400円（年額） その他活動に応じた能率給あり			

- 受付期間 4月1日(金)～4月30日(日)
- 募集方法 個人及び団体からの推薦と一般公募
- 推薦・応募方法 農業委員会事務局（産業振興課内）で推薦書・応募書を配付します。町ホームページからもダウンロードできます。
- 提出先 農業委員会事務局（産業振興課内） ※郵送でも可（4月30日の消印有効）。
- 問い合わせ 農業委員会事務局 ☎ 585-2890

農業委員の構成として、次の要件があります。

・過半数を認定農業者とすること・農業者以外で中立的な立場の方を最低1人は任命すること・青年、女性の登用が求められていますので、積極的な推薦・応募をお願いします。



☎ 上下水道課水道係 585・2997

かどうか確認してください。水道メーターの指針の下に、パイロット(シルバース色の丸いもの)があります。が、すべての蛇口を閉めた状態でそれが動いていれば漏水とされます。

②漏水の場合は、至急町指定給水装置工事業者へ修理を依頼してください。修理代は自己負担となります。

▼水道使用料の軽減 漏水の状況により、修繕完了後、水道使用料が軽減となる場合があります。申請については、早めに上下水道課へ問い合わせください。

戸籍窓口延長

木曜日（祝日等は除く）は税務住民課戸籍係窓口業務を午後7時まで延長しています。

《交付できる証明書等》

住民票・戸籍証明書、印鑑登録証明書の交付、印鑑登録、戸籍の届出、マイナンバーカードの交付・申請

☎ 税務住民課戸籍係 585-2115

農業委員会

4月の農業委員会定例会は次のとおりです。傍聴においでください。

- ◆日時 4月15日(金) 午後1時30分から
- ◆場所 国見町役場2階 大会議室

☎ 農業委員会事務局 585-2890

4月の各種相談会

『心配ごと相談』

- ◆日時 4月9日(金)、4月23日(金) 午前9時～正午
- ◆場所 観月台文化センター 第2和室
- ◆相談員 民生児童委員ほか

『障がい者相談』

- ◆日時 4月21日(金) 午前10時～午後4時
- ◆場所 観月台文化センター 第2和室
- ◆相談員 NPO法人「ひびきの会」

『国見町結婚世話やき人 月例相談会』

- ◆日時 4月26日(日) 午前10時～午後3時
- ◆場所 観月台文化センター 第2研修室

※秘密は厳守。無料です。

☎ 保健福祉課社会福祉係 585-2793